

平成 26 年第 2 回
トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会
＜会議録＞

1 日時

平成 26 年 10 月 20 日（月） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 45 分

2 場所

愛知県産業労働センター ウィンクあいち 10 階 1002 会議室

3 報告

- (1) トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会運営要領
- (2) 平成 26 年第 1 回委員会における指摘事項及びその対応
- (3) 猛禽類とミゾゴイ（サギ類）の営巣状況（平成 26 年次）
- (4) 工事工程の変更に伴う環境影響

4 議事

- (1) 環境調査計画書（平成 27 年次版）
- (2) 環境影響追跡評価報告書（新たに確認された重要種 その 1）

5 配布資料

- ・ トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会運営要領（案） [資料 1]
- ・ 平成 26 年第 1 回環境監視委員会（平成 26 年 3 月 26 日）における指摘事項及びその対応 [資料 2]
- ・ 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業における猛禽類とミゾゴイ（サギ類）の営巣状況（平成 26 年次） [資料 3] 一部非公開
- ・ 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業 工事工程の変更（東工区の期間延長）に伴う環境影響（案） [資料 4]
- ・ トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境調査計画書(平成 27 年次版)（案） [資料 5] 一部非公開
- ・ 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業 環境影響追跡評価報告書（新たに確認された重要種 その 1）（案） [資料 6] 一部非公開

6 出席者

(1) 委員（五十音順）

大畑 孝二	委員	(公益財団法人日本野鳥の会チーフレンジャー)
織田 銃一	委員	(岡山理科大学教授)
芹沢 俊介	副委員長	(愛知教育大学名誉教授)
鷺見 哲也	委員	(大同大学准教授)
高橋 伸夫	委員	(愛知県野鳥保護連絡協議会議長)
谷口 義則	委員	(名城大学准教授)
成瀬 治興	委員長	(愛知工業大学名誉教授)

(2) 事務局

愛知県企業庁、トヨタ自動車株式会社 等

(3) 傍聴人等

傍聴人 2 名

報道関係者 1 名

7 会議の概要

(1) 開会

(2) 報告

ア トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会運営要領

- ・資料 1 について、事務局から説明した。
- ・要領（案）について、委員の承認により、本日付けで一部改正が施行された。

イ 平成 26 年第 1 回委員会における指摘事項及びその対応

- ・資料 2 について、事務局から報告した。

ウ 猛禽類とミゾゴイ（サギ類）の営巣状況（平成 26 年次）

- ・資料 3 について、事務局から報告した。

エ 工事工程の変更に伴う環境影響

- ・資料 4 について、事務局から報告した。

< 質疑応答 >

(驚見委員) 本来の環境影響評価では、各物質等の予測計算をして、その結果を評価するが、今回はその手前の段階である排出量等を評価書時点と比較し、同程度又は下回っていることを判断基準としたと理解した。評価書では、排出量の空間分布等も含めて評価したが、今回は総排出量等での確認といった一段階簡略化した手法を用いたという考え方で良いか。

(事務局) ご指摘のとおり、今回は一つ前の段階まで検討を行った。評価書では、大気汚染物質は気象データ等を入れたシミュレーション、騒音・振動は機械配置等の音源を基にシミュレーションする過程などがこの後にあったが、今回は負荷量や小型車換算交通量を確認することで、それ以上のことをしなくても、環境への影響は、評価書と同程度、若しくは、下回っていると結論付けできると考え、このような形とした。

(高橋委員) 工事期間が延びて、排出量等はこのようになると考えられる。ただし、生き物に関しては、工事期間中、工事場所を回避する傾向があるため、工事期間はあまり延ばさないように工事を早く終えて、その後の回復に力を入れて頂きたい。

(事務局) 企業庁及びトヨタ自動車としても、共に工事は早く進めていきたいと考えている。また、委員会で報告させて頂いているとおり、自然系に関する環境保全措置などの取組も早く進めていくため、工事の影響は緩和されていくものと考えている。

- ・工事工程の変更に伴う環境影響(案)について、委員の承認を受けた。

(3) 議事

ア 環境調査計画書(平成27年次版)

- ・資料5について、事務局から説明した。

<質疑応答>

(大畑委員) 調査は、例年どおりの同じ方法なので良い。

鳥類に関して、お願いしたいことが3点ある。

1点目として、事業地内でのサシバの営巣数は、例年2、3つがいであったが、今年は1つがいになった。周辺地域に場所を移して営巣している可能性を踏まえ、今年の実地調査の1つがい、来年営巣しなかった場合には、個体識別は難しいかもしれないが、どの辺に移動したのかを把握しようという意識で調査して頂きたい。

2点目として、今年、事業地内で営巣したサシバの1つがいには是非残って欲しいため、サシバが飛来する3月末から4月初めの調査では、調査時期や場所については特に慎重に対応して頂きたい。また、工事が始まってサシバが確認されなくなっても仕方ないが、調査に限らず、来年のサシバが飛来する時の工事配置等、事業そのものにも気を遣って頂きたい。可能な範囲でベストを尽くすことができるように、我々鳥類の委員から助言できれば良いと考えている。

3点目として、サシバについては、工事の影響もあると考えられるが、他の鳥の影響、特にノスリというタカが増えており、それが巣を奪ってしまうということもある。ノスリは調査対象になっていないが、仮にサシバが確認されなくなった時に、工事の影響なのか、他の要因なのかを考える検討材料になるため、可能な範囲でノスリの生息状況等も把握して頂きたい。

(事務局) 1点目として、事業地内で確認されていた個体の営巣場所の移動先の調査については、個体識別は難しいと考えるが、調査の手法も含めて相談させて頂きたい。なお、調査に当たっては、できる限り調査圧はかけないようにと、従前より大畑委員や高橋委員から助言頂いているため、この点も加味しながら検討させて頂きたい。

2点目として、工事区域の近くは、できる限り配慮しながら調査を行っており、調査計画書に記載のとおり、林内に入る際には、繁殖に影響を与えないように細心の注意を払いながら、時期や場所に配慮した調査の実施に努めている。また、繁殖時の調査は、工事区域周辺から行うこととしているが、それ以外の場所については、できる限り繁殖ステージが上がった段階で調査に入ることなど、配慮に努めていきたい。

3点目として、ノスリは、重要種ではなく調査対象外であるため、サシバ、

ハチクマ、オオタカを優先的に調査しており、ノスリのすべてを確認することは難しい。しかし、ノスリについても、工事区域周辺については可能な限り調査するように努めていきたい。

(事務局) 補足として、今年の調査の進め方を紹介する。

1点目について、今年のサシバの営巣数が事業地内で1つがいになったということで、早い段階から飛翔データ等を示しながら、特に大畑委員と高橋委員には相談し、営巣確認調査の後半の頃に、移動先の確認として重点的な調査を実施した。結果的に、どこへ行ったか特定はできなかったものの、例年確認されていない場所で1つの営巣を確認している。

また、営巣の初期段階の調査については、今年、ミゾゴイの営巣が非常に早かったということもあるため、来年の調査の開始時期について、相談させて頂きたい。

(柳澤委員) サシバがどこへ行ったかを把握するためには、別途それなりの調査を実施する必要がある。衛星を使った発信器をサシバに付ければ、どこを利用していかかがよくわかるが、一度捕まえないといけないため、委員会の同意が必要となるため勧めなかった。他の場所で行っている発信器を付けた調査では、生活範囲が非常によくわかり、おもしろい結果が出ることが多い。

(事務局) どこに行ったかという確実な情報を得るためには、発信器を付けて衛星で追う手法が一番正確であり、良いデータになると考えられる。しかし、発信器を付けて調査をするとすると、環境省の許可が必要になる等、種々の問題・課題も出て来ると考えている。また、かなりの調査圧になることも考えられるため、鳥類の専門の委員にご指導・ご助言を頂きたい。

(大畑委員) しっかり調べようとするとう柳澤委員が言われるとおりでである。しかし、捕獲することによっていなくなってしまう可能性もあるため、そこまでは考えていない。先程の提案は、可能な範囲で、どこへ移動したかが推測できるような意識を持って調査をして頂きたいという趣旨である。

(事務局) 事業者としては、発信器を付ける方向ではなく、従来の調査の中でできる範囲で確認に努めたい。また、個体識別のために写真を撮るよう、高橋委員から助言も頂いているため、可能な範囲で写真の記録を残すように努めたい。

(高橋委員) 営巣地からかなり離れた改変区域に、見張り台を建てて調査をすると、タカの動きがよくわかり、非常に効果があると考えている。そのような方法もこれからいろいろ提案していきたい。

(事務局) 造成が始まったばかりであり、造成後には上物工事もあるため、すぐに対応することは難しいと考えている。今後ご指導・ご助言を頂きながら、事業を進めていきたい。

(高橋委員) いろいろ鳥の状況を見てみると、工事以外にも、その前から行っている埋蔵文化財調査等の影響もあると考える。今後は少なくなっていくと考えられるが、工事の一部と考え、どこでどのような調査をするかという情報も、できる限り教示して頂き、我々がいろいろな助言ができるようにして頂きたい。

(事務局) 埋蔵文化財調査については、**改変区域のみで非改変区域では実施していない**。また、埋蔵文化財調査の調査員には、**非改変区域には許可なく立ち入らないよう指導を徹底している**。なお、東工区及び中工区の埋蔵文化財調査は、**来年一部で行う箇所を除き、今年でほぼ終わるため、今後は埋蔵文化財調査関係に伴う影響はなくなっていくと考えている**。

(成瀬委員長) 本調査計画書を承認してもよろしいか。

(各委員) 承認する。

イ 環境影響追跡評価報告書（新たに確認された重要種 その1）

・資料6について、事務局から説明した。

<質疑応答>

(鷺見委員) 重要種の影響要因の1つである**汚水の排出**に関して、19ページで、「評価書においては、「**汚水の排出**」に伴う水質の影響は極めて小さいと予測されています。」と記載されており、これを根拠に、**水域の生物に対して生息環境の変化は小さいなど**と予測している。この**汚水の排出に伴う水質の影響**で見ている水質は、評価書459ページの**評価結果の表6-5-12**では**BOD（生物学的酸素要求量）**しか記載されていないが**BODだけなのか**。予測結果にある**TN（全窒素）、TP（全燐）**を見ると少し変動が大きい**が、BODだけで**予測しているのかどうかを確認したい。

(事務局) 評価書196ページの表5-1をご覧頂きたい。**汚水の排出に伴う環境影響評価の項目については、水の汚れとしてBOD等、富栄養化としてTN、TPも含めて検討した**。その結果、**水質への影響は極めて小さいと結論付けた**。

(鷺見委員) 評価書458ページの**結果では、郡界川の予測地点1でTPが少し大きくなっている**。数値そのものは**小さい値であるが、施設が上流にあり、値が少し大きめで、「極めて小さい」と書くのは言い過ぎではないか**という感覚があった。「**影響が小さい**」というのか、「**値が小さい**」というのか、**言い方の問題であるが、気になったのでコメントだけさせて頂いた**。

(事務局) 評価書時、このように予測した。

(大畑委員) 27ページの表4-3 **新たに抽出される可能性がある重要種（新規確認）**で、**確認場所が対象事業実施区域なのか周辺地域なのかの記載がない**。何か意味があるのか。**確認場所の記載があった方が親切ではないか**。

(事務局) **新たに抽出される可能性がある重要種は、環境省第4次レッドリスト、岡崎市レッドデータブックに基づき抽出した種であるが、調査していた当時は重要種ではなかったため、細かな確認地点を記録していない**。表4-3の**新規確認した種は、評価書時点では確認されていないため、表上はその欄を抜いた形で整理した**。

(芹沢副委員長) **対象事業実施区域か周辺地域かという記載が表にないのは気になるが、重要種ではなかったため、確認場所がわからないのは仕方ない**。大畑委員からの指摘事項は、**表の注釈にコメントを加えておく方が良い**。

(事務局) 注釈に追加記載する。

(成瀬委員長) 本環境影響追跡評価報告書を承認してもよろしいか。
(各委員) 承認する。

(4) その他

<質疑応答>

(鷺見委員) この事業は、長い事業期間であるため、新たな重要種が確認されるといった、短期間の施工のアセスでは起きないような問題が多く出てくると考えられ、そのような課題は、おそらく全国で初のケースであると聞いている。アセスのフォローあるいは自然環境保全技術検討会のフォローアップの中で実施していることが、環境省等における今後のアセスのフレームワークの変更や見直しの場に、上がっていくプロセスはあるのか。他の事業においても同様の事態が発生した時には同じ問題に直面すると考えられるため、環境省等へフィードバックされるプロセスがあるのかどうか、何か情報があれば教示頂きたい。

(事務局) 本事業は、愛知県環境影響評価条例に基づき実施しており、県条例では、各事業のプロセスがフィードバックされるような制度設計にはなっていない。なお、事業着手後は、事業の実施以後の環境影響について事後調査を実施し、その結果を愛知県に報告していく制度になっている。

(鷺見委員) 別途、環境省からのヒアリング等はないのか。

(事務局) 特にない。

(鷺見委員) この委員会からは逸脱し、学の問題や行政の仕組みの問題と考えられるが、今後のアセスの手法として、このような事態をどのように改善していくのかということも、本委員会では重要なことであると考え。できればこの委員会で、このような課題があることをまとめ、アセスの手法が検討される時の参考資料になるように、何か提言できるものが作れると良い。

(成瀬委員長) そのとおりである。愛知県に対しては報告できるが、環境省がそれを注意して見ているかどうかもある。ここで得られた結果が、今後の環境影響評価の役に立つようにしていきたいし、そのようにされるべきである。

(5) 閉会

以上